

## 随 意 契 約 結 果 表

1 契約の名称 北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム  
市町村サーバ機器等再リース契約

2 見積書徴取日 平成29年9月12日(火)

3 契約の相手方 株式会社JECC  
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

4 契約金額 月額 1,678,428円(消費税及び地方消費税込)

5 その他

・履行(又は納入)期間は、平成29年10月1日から平成30年3月31日

6 契約の相手方を選定した理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理由 本業務は、平成24年度に行われた北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下、「標準システム」という。)の機器更改において締結した賃貸借契約の期間満了に伴う新たな契約締結業務である。  
このことについて、国民健康保険中央会から平成31年度に更改するよう資料の提示があったところであり、当広域においても平成31年度までは現サーバ機器等を再リースすることが適当であると思慮される。  
また、契約業者については、制度発足当初から当広域の標準システム端末の安定稼動に寄与してきた実績があり、当広域の実情にも精通している。  
以上のことから、株式会社JECCと随意契約を締結することとする。